

日本留学に関する基礎的研究

—タイ地方部における日本語教育と留学の現状を踏まえて—

松浦 康之* 小森 雄太** 高田 宗樹***

A Consideration of Studying in Japan

Based on the Current State of Japanese-Language Education

—A study on Contemporary Japanese-Language Education in the Southern Region of Thailand—

Yasuyuki MATSUURA*, Yuta KOMORI**, and Hiroki TAKADA***

(Received February 5, 2016)

In recent years, the number of Japanese-language students is increasing. The number of foreign students accepted into Japan is correspondingly increasing as well, while worldwide competition for international student enrolment has intensified between countries. On the other hand, problems that are related to studying in Japan remain unresolved. Japanese higher education institutions, and relevant ministries and agencies need to discuss how to address the prevalent issues and the new challenges of studying in Japan. International students need to have accessible information on Japan, its education system and enrolment-related procedures including the policies, laws and regulations.

Key Words: International Students, Japanese-Language Education, Foreign Students, Higher Education, Thailand

1. 緒言

近年、大学のグローバル化が進められており、「留学生 30 万人計画」や日本人学生の海外留学の促進などが行われている。留学生 30 万人計画は、平成 20 (2008)年 1 月、第 169 回国会における福田康夫内閣総理大臣 (当時) による施政方針演説の中で、「日本を世界に開かれた国とし、人の流れを拡大していくために重要である」と打ち出したこ

とに始まる。その後、平成 20 (2008)年 7 月 29 日に、文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の 6 省によって、留学生 30 万人計画が策定された^[1]。

留学生 30 万人計画とは、「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、平成 32 (2020)年を目途に 30 万人の留学生受入れを目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく」ものである^[1]。

戦後の日本における留学に関する政策は、昭和 27 (1952)年のインドネシア政府派遣の留学生の受け入れに始まる。昭和 29 (1954)年に国費外国人留学制度を発足させた^[2]。昭和 52 (1977)年、福田康夫内閣総理大臣 (当時) は、東南アジア外交三原

* プリンス・オブ・ソクラー大学人文社会科学部

** 明治大学政治制度研究センター

*** 大学院工学研究科知能システム工学専攻

* Faculty of Humanities and Social Sciences, Prince of Songkla University

** Center for Advanced Research on Political Institutions, Meiji University

*** Human and Artificial Intelligent Systems Course, Graduate School of Engineering

則（福田ドクトリン、マニラ・スピーチ）を表明する。福田ドクトリンは、昭和 49(1974)年の田中角栄内閣総理大臣（当時）がインドネシア訪問の際、ジャカルタでの反日暴動などといった激しい反日運動に遭遇したことを教訓として打ち出した政策である。また、昭和 49 (1974)年には、福田赳夫大蔵大臣（当時）の呼びかけで始まった外務省招聘事業「東南アジア元日本留学者の集い」が行われた。これらを契機として、ASEAN 各国の元日本留学協会同士の交流、東南アジア各国同窓会の連絡組織として、昭和 52 (1977)年に ASCOJA (ASEAN Council of Japan Alumni, ASEAN 元日本留学生評議会)が設立された。

その後、中曽根康弘内閣総理大臣（当時）の指示により設けられた「二十一世紀への留学生政策懇談会」が昭和 58 (1983)年 8 月に提出した報告書「二十一世紀への留学生政策に関する提言」を取りまとめた^[3]。昭和 58 (1983)年 5 月 1 日現在の日本の留学生受け入れ数は、10,428 人であったが^[4]、この提言の中で、21 世紀初頭において提言当時のフランス並みの留学生数（約 10 万人）を受け入れるため、留学生政策を総合的に推進するよう内閣総理大臣及び文部大臣に提言している。

文部省（当時）はこの提言を受け、具体的なガイドラインの策定を有識者に委嘱し、昭和 59 (1984)年 6 月に、報告書「二十一世紀への留学生政策の展開について」を作成し^[5]、21 世紀へ向けた留学生政策の長期的指針を取りまとめ、「留学生受入れ 10 万人計画（留学生 10 万人計画）」が実施された。そして、平成 15 (2003)年に受け入れ留学生数は 109,508 人となり^[4]、目標となる 10 万人を達成した。しかし、フランスの 2013 年の留学生受け入れ数は、288,544 人^[6]である。日本の平成 25 (2013)年 5 月 1 日現在の留学生受け入れ数は、133,519 人であることを踏まえると^[4]、その格差は未だ大きいと言わざるを得ない。

また、日本語教育も「留学生受入れ 10 万人計画」によって、大きな変化が起きた。「留学生受入れ 10 万人計画」は、関連施策として日本語教師の養成、国内の日本語教育体制の整備と充実を求めた。これにより、日本語教育機関が都市部を中心に、世界各地に設立され、民間の日本語学校も急増した^[7]。また、同時期、就学生となるために必要な就学ビザの取得手続きの簡素化措置の実施^[8]（留学生への簡素化措置は実施済^[9]）、留学生や就学生のアルバイトの解禁が行われた^{[10][11]}。しかし、これらの措置に伴い、不法就労や偽装入学といった問題も生じた^{[7][12]}。受け入れ態勢の整備の前に、

受け入れ数が増加したために起こり、様々な混乱が起きた。これらの問題をきっかけに、日本語教育機関の質的是正が求められ、文部省の諮問機関である「日本語学校の標準基準に関する調査研究協力者会議」の設置や「日本語教育施設の運営に関する基準」の制定、「日本語教育振興協会」の発足などが行われた^[12]。これによって、日本語教育機関の適格性や査証発給の厳格化などが行われた。

「留学生受け入れ 10 万人計画」の中間年である平成 4 (1992)年に、文部省の有識者会議が「21 世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」を取りまとめた^[13]。この報告の中において、想定より早く留学生受け入れが進み、受け入れ体制の整備が追いついていないことから、後期期間においては、留学生のニーズの多様化への対応や留学生受け入れの基盤整備に重点を置くことが重要であるとした^[13]。

ここで、世界に目を向けると、近年、留学生の流動は世界的に活発になっている。グローバル化の影響によって、1990 年は 130 万人だった留学生数は、2000 年には 210 万人、2009 年には 370 万人と 20 年で約 3 倍になった^[14]。一方、日本への留学生数が世界の留学生数に占める割合は、3.5% 前後でこの 20 年で殆ど変化がない。これは、世界各国の優秀な人材を受け入れるための体制整備を日本国内で推進すべき環境が変化していないというを示している。

留学生の受け入れは、日本と諸外国との友好親善や対日理解の促進、教育研究における国際的な協力関係の構築、相互理解の促進、開発途上国に対する国際貢献といった意義があるとされてきた。さらに近年では、海外からの高度人材の獲得、日本の高等教育機関の国際化、地域・企業の活性化、国際競争力向上といった意義も重視されるようになっていく。

現在の留学生受け入れ政策は、上記の「留学生 30 万人計画」骨子に基づいて進められているが、同計画においては、優秀な留学生の戦略的な獲得、日本語教育拠点の増加、留学生の卒業・終了後の社会の受け入れ促進に向けた取り組みが明記されている。また、平成 22 (2010)年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」においても、「質の高い外国人学生の受け入れを 30 万人することを目指す」ことが盛り込まれ、留学生の積極的な受け入れは、国家的な目標となっている。これは、留学生 30 万人計画が日本のグローバル化、特に日本企業のグローバル戦略と融合させることを念頭に置いているものである。さらに、留学生の獲得競争は先進国

のみならず、ASEAN 諸国にも広がっている。特に、ASEAN は昨年(平成 27 (2015)年) 12 月 31 日に、「ASEAN 経済共同体設立に関する首脳宣言 (クアラルンプール宣言)」に基づき、ASEAN 経済共同体 (AEC, ASEAN Economic Community) を発足させた。今後、AEC 内の更なる人的交流が活発になることが予想される。AEC 構成国の中でも、タイは地政学的にも AEC のハブであり、かつインフラ整備も整っているため、日系企業の進出も多く、政治的・経済的つながりも強い。また、ベトナムやカンボジア、ミャンマーなど周辺国の発展に伴い、地域の中心部に位置するタイのバンコクは AEC のハブとしての地位を高めている。

一方で、近年、日本の大学とタイの大学との連携は急激に増加しており、留学生の受け入れなどといった国際交流を実施する上での具体的な課題に関する早急な検討が求められている。また、タイは日本以上の速度で、少子高齢化が進んでいる。都市部 (バンコク) では、合計特殊出生率が 0.8 未満と、日本の約 1.4 よりも低い。少子高齢化は、タイに限らず、AEC 諸国全体で起きつつある。そのため、今後、タイを始めとする AEC 諸国の留学生獲得のより熾烈な競争が起こりうる。

本論文では、タイやタイ地方部などにおける日本語教育と留学事情の現状を踏まえ、今後の留学生獲得について考察を述べる。

2. タイにおける日本語教育の現状

平成 24 (2012)年現在、日本語教育機関調査によると、全世界における日本語学習者数は約 399 万人、タイにおける日本語学習者数は約 13 万人である^[15]。平成 21 (2009)年の調査では、全世界における日本語学習者数は約 365 万人、タイにおける日本語学習者数は約 7 万 9 千人であった^[15]。平成 28 (2016)年末には、平成 27 (2015)年の調査結果が発表される予定であるが、日本語学習者数は漸増するものと予想される。

前述の様に、タイの日本語学習者は 129,616 人であるが^[16]、内訳を見ると、初等教育 1,552 人、中等教育 88,325 人、高等教育 19,908 人、学校教育以外 19,831 人である^[16]。これを見ると、日本語学習者の約 3 分の 2 が中等教育機関であることが分かる。その一方、高等教育機関での日本語学習者は、中等教育機関の学習者と比べると、4 分の 1 程度しかいない。また、高等教育機関の日本語学習者の中には中等教育機関で日本語を学習していない学生もいるため、中等教育機関で日本語を学習した学生の多くが高等教育機関で日本語を学習

していないことにも留意する必要がある。

これは中等教育段階においては全ての学習者が日本語を積極的に選択しているわけではなく、第 2 外国語の学習が必須のため、消去法的に選択するケースもあるためである。また、最近の傾向として、高等教育機関で日本語を主専攻とする学習者数は殆ど変化が見られないが、副専攻 (選択科目) として日本語を選択する学習者数は減少傾向にある。

しかし、日本語を選択できる中等教育機関 (高等学校) は増加傾向にある。例えば、タイ深南部にあるプリンス・オブ・ソクラー大学教育学部附属高等学校 (Demonstration School, Faculty of Education, Prince of Songkla University (通称: PSU Satit)) においても、平成 25 (2013)年 6 月から日本語教育が開始されている。PSU Satit は、タイ国内に 11 校あるサイエンススクール (Science School) に指定されており、O-NET (Ordinary National Educational Test, 全国統一試験) の総合成績においても、タイ国内で上位 10 位以内に入るなどの優秀な成績を収めている。また、プリンス・オブ・ソクラー大学理工学部での特別講義・実験や、特別カリキュラムの実施、海外の大学見学 (国際交流) などを実施し、高大連携教育も推進している。特に国際交流においては、タイ人の訪日ビザの免除 (平成 25 (2013)年 7 月 1 日開始、15 日以内の観光に限りビザ免除) や学生の強い希望もあり、訪日ビザ免除以降は、毎年、日本の大学や科学教育施設、企業への訪問を行うなど、日本への関心は強い。

しかし、今後の AEC での更なる展開に向けて、タイでも英語教育に力を入れている。また、留学先として希望者が多いのは、アメリカ、イギリス、そして、中国である。そのため、日本語の普及を今後どの様に進めていくかが課題である。

タイには、PSU Satit の様な進学校が地方部にも幾つか存在し、海外の大学への進学希望者が一定割合存在する。その中には、日本の大学への進学希望者も一定割合存在し、かつ日本語未学習者もいる。また、日本政府の東南アジア政策の一環として、未来を担うアジアと日本の青少年が科学技術の分野で交流を深めることを目的とした日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」が平成 26 (2014)年 4 月から、ASEAN 諸国の日本語教育の支援を目的とした「日本語パートナーズ派遣事業」が平成 26 (2014)年 9 月から始まり、今後、日本訪問者数・日本語学習者の増加に伴う日本の大学・大学院進学希望者の増加が

見込まれる。

しかし、地方部において、日本の大学の情報に接する機会は少なく、タイにおいても、地方部でも積極的な PR 活動を行っている立命館アジア太平洋大学（以下、APU）の知名度が高いものの、他の日本の大学の知名度が低い状況になっている。しかし、APU で学習できる内容は、日本文化や多文化理解、国際開発、ビジネスなどの分野に限られ、日本の大学進学者のニーズ、特に理工系分野、医学分野への進学希望者のニーズを十分に汲み取れていないのが現状である。

3. タイの高等教育の現状と課題

1990 年代以降、進学率や大学数の増加に伴い、タイの大学は、エリート型からマス型へと移行した。タイの経済における所謂中流層の増加に伴い、現在は高等学校卒業者の約 70% が大学への進学を希望し、高等教育の総学生数は 200 万人を越えている。その反面、急激な大学・学生数の上昇により、入学者の学力の低下や高等教育の質の低下が懸念されている。

近年、AEC 構成国は、構成国各国内の高等教育機関を巻き込みながら、積極的な高等教育の国際化を国家戦略として進めている。AEC 構成国各国においては、各国の高等教育の特徴や制度的・文化的背景を踏まえ、それぞれの国で多様な高等教育質保証システムが成立している。しかし、AEC 発足を受けて、高等教育における交流や、相互発展を目指した活動が活発化している。例えば、AEC 諸国による学生交流支援事業である AIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラムや、ASEAN 質保証ネットワーク (AQAN, ASEAN Quality Assurance Network) を中心とした AEC 構成国共通の質保証フレームワーク構築に向けた動きだけでなく、教育・研究の世界的拠点化、大学間交流協定、コンソーシアム形成、共同学位プログラムなど多種多様な国際化が展開されている。

さらに、平成 26 (2014) 年 8 月より、AEC 相互の留学を容易にするために、高等教育機関の学期開始時期が統一され、これまで 5 月－9 月が 1 学期、11 月－3 月が 2 学期だったものが、8 月－12 月が 1 学期、1 月－5 月が 2 学期に変更された。一方、中等教育以下の学期は、従前通り、5 月－9 月が 1 学期、11 月－3 月が 2 学期となっている。しかし、予算年度は中等教育以下の教育機関のみならず、高等教育機関であっても、従前通り、10 月－9 月となっている。この学期のずれにより、数か月～1

年程度の短期留学の場合、留学前後の学期移行に障害が生じている。

また、タイの大学の多くは、留学時に取得した単位の単位互換を認めていない。そのため、4 年間で大学卒業を希望する学生にとっては、タイでの大学の授業、または日本留学中の授業、あるいはその両方の授業の一部の履修が出来ない状態になっており、早急な改善が望まれている。

4. 日本留学の現状と課題

4.1 日本の留学生の現状

この様な AEC の動きに対し、日本も ASEAN 発足当初から、AEC と緊密な関係を維持し、近年では、安倍ドクトリン（対 ASEAN 外交 5 原則）が発表されるなど、AEC を重視している。ちなみに、日本に留学する留学生の約 20% は、AEC 構成国からの留学生である^[15]（中国・韓国からの留学生が約 60%）。

また、日本学生支援機構「平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査結果」によると、平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在の日本の留学生数は 184,155 名である。ここで、大学（学部）と大学院における留学生数をみる。()内の数字は、留学生総数に対する割合である。大学（学部）では、総数 65,865 人(100%)、国立大学 10,844 人(15.5%)、公立大学 1,755 人(2.7%)、私立大学 53,266 人(80.9%)、大学院では、総数 39,979 人(100%)、国立大学 24,646 人(61.6%)、公立大学 1,743 人(4.4%)、私立大学 13,590 人(34.0%)である^[15]。

平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在、日本の大学（学部）数および学生数は、総数 781 校 2,552,022 人、国立大学 86 校（内、4 校は大学院大学）447,338 人、公立大学 92 校（内、2 校は大学院大学）128,878 人、私立大学 603 校（内、18 校は大学院大学）1,975,806 人である^[17]。大学院は、総数 627 校 251,013 人、国立大学 86 校 150,336 人、公立大学 78 校 16,071 人、私立大学 463 校 84,606 人である。1 校当たりの留学生数を見ると、大学（学部）では、総数 87.0 人、国立大学 132.2 人、公立大学 19.5 人、私立大学 91.1 人、大学院では、総数 63.8 人、国立大学 286.6 人、公立大学 22.3 人、私立大学 29.4 人である^[17]。留学生は大学（学部）、大学院共に、国立大学に多く在籍する割合が多く、留学生在籍が全学生数に占める割合は、学部の約 2.6% に対し、大学院が約 16% と大幅に高くなっている。

平成 19 (2007) 年 5 月、第 165 回国会における安倍晋三内閣総理大臣の所信表明演説を受け、「アジア・ゲートウェイ構想」が策定された。平成 19

(2007)年 5 月、報告書「アジア・ゲートウェイ構想」がまとめられ、「アジア・ゲートウェイ構想として特に推進すべき政策分野」である重点 7 分野の 1 つとして、「国際人材受入・育成戦略」を掲げた。

また、同報告書においては、「アジア・ゲートウェイ構想の実現に向けて取り組むべき最重要項目」の 1 つとして、「アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築」が掲げた。この中で、留学生交流の拡大を国家的戦略課題として再認識すべきであるとした上で、「新たな留学生政策策定に向けた基本方針」として、①留学生のキャリアパスを見据えた産学官連携による就業支援、②海外での留学生獲得・支援を行う現地機能の強化、③日本語教育の海外拠点の飛躍的増大、④日本文化の魅力を活かした留学生獲得、⑥短期留学生の受け入れ促進などを挙げている¹⁸⁾。

4.2 アジア人財資金構想プログラムの概要

アジアの相互理解と経済連携の促進を目的として、経済産業省と文部科学省が平成 19 (2007) ～平成 24 (2013)年に「アジア人財資金構想プログラム」を実施した¹⁹⁾²⁰⁾。このプログラムにおいては、日本に留学する予定あるいは既に日本に留学している留学生の中から、日本・日系企業への就職の意思を持つものを選抜し、留学予定者に対しては奨学金と人材育成プログラムの提供、留学中の留学生に対しては人材育成プログラムの提供を行うものである²⁰⁾。

アジア人財資金構想プログラムは、事業期間終了後に「「アジア人財資金構想」事業結果まとめ」を取りまとめているが、その中では以下の課題(①大学における課題、②企業における課題、③留学生の課題)が指摘されている²⁰⁾。

①大学における課題：全学的な取り組みや複数大学での連携による留学生支援が求められる。

- ・高度専門留学生育成事業では、プロジェクト資金終了後の自立化の状況を見てみると、アジア人財専門部署を全学的な取組に取り込めなかった場合は、資金的にプロジェクトの継続が困難となっているケースがある。

- ・高度実践留学生育成事業では、地域において、自立化を見据えた適切な関係者の巻き込みに成功していないコンソーシアムは、プロジェクト資金が途絶えるとコンソーシアムの活動も縮小せざるを得なくなっているケースがある。

- ・大学における留学生の就職支援については、支援する留学生数が少ない大学では、留学生向けに

財源・人材を投入することが難しい。

②企業における課題：中堅・中小企業と留学生が互いを知る機会や就職後の定着支援が求められる

- ・留学生のキャリアパスをうまく示せていないという声があり、採用された留学生のキャリアパスの認識とギャップが生じるケースが多く想定される。

- ・中小企業の留学生採用が進む中で、企業側の受け入れ準備が整っていない中で採用が見られ、入社後にそれに起因するトラブルによって退社する学生も一定数存在。

- ・留学生と企業が互いを知る機会が少なく、特に中堅・中小企業については、留学生が普段知る機会がなく、マッチングに課題があると考えられる。

③留学生の課題：留学生を中心とする OB・OG、日本人学生も巻き込んだコミュニティ形成への働きかけが求められる

- ・留学生は、各種コミュニティに参加する環境が少なく、日本企業・日本ビジネスに対する情報不足に陥っているケースも多い。このため、特に支援がない場合、日本の企業文化や就職活動を理解できず、その結果、使える大学の情報があってもうまく使えず、最終的には卒業後に帰国することとなる傾向がある。

- ・留学生と日本人学生の交流が不足しており、留学生のネットワーク形成を阻害しているとともに、日本人学生の「内なる国際化」に活かされていない。

4.3 タイにおける留学の現状と課題

タイの留学の現状を見ると、ユネスコ統計によれば、2012 年のタイからの海外留学生は、26,233 人である²¹⁾。タイからの留学生の留学先上位 5 か国は、以下の通りである。なお、()内は、留学生数と留学生全体に占める割合である。①アメリカ(8,455 人, 32.2%)、②イギリス(5,348 人, 20.4%)、③オーストラリア(4,229 人, 16.1%)、④日本(2,419 人, 9.2%)、⑤マレーシア(1,301 人, 5.0%)であった²¹⁾。なお、この統計には、タイから中国の留学生が示されていないが、タイから中国の留学生は、約 14,000 人とされている。上記のユネスコ統計に中国への留学生を含めた数字を加えても、英語圏に留学するタイ人留学生は約半数に達し、日本に留学するタイ人留学生は約 6%である。

タイからの日本留学の一例として、タイ政府が実施している日本を対象として、タイ人学生を東京学芸大学附属高等学校から大学卒業まで留学す

る制度（国費留学生制度、長期海外派遣プログラム）が挙げられる。この制度は、昭和 50 (1975) 年に受け入れが開始され、40 年以上の歴史を誇るものである。しかし、タイ政府の国費留学生制度は留学期間の倍の期間の公務員勤務の義務や欧米への留学希望者が増えつつあることなどから、近年、留学希望者数が低迷している。

また、数年前までは、地方部から日本へ留学することが困難であった。しかし、最低賃金の底上げ、中間層の増加などに伴い、日本留学を希望する生徒・学生は増えつつあるものの、日本の大学や奨学金の情報はバンコクに集中しており、地方部では日本留学に関する情報が少ないのが現状である。そのため、日本の大学に進学を希望するものの、情報が無い不安から行動に移せない場合も多い。

これらの課題に関連して、PSU の大学生や PSU Satit の高校生に、留学希望について質問すると、まずは奨学金と日本語能力を気にする意見が多い。また、日本に留学したいと言う希望を持っていても、日本での生活費への不安、情報の少なさ、語学習得の難しさを抱えており、限定的な情報に左右されやすい傾向がある。そのため、継続的な情報提供、奨学金情報を提供することが重要である。特に、国費留学以外の奨学金に関する情報を殆ど知らない。また、留学関係の情報を得たとしても、日本語による情報しかないため、高校生や大学生が有している日本語能力だけでは、内容を理解できない。そのため、日本語のみならず、英語、可能であればタイ語での情報提供も急務であると考えられる。

従って、これまでは都市部への情報提供が主流であったが、地方部への情報提供も重要である。また、生活費の高さなどもネックになっていることも踏まえ、今後、地方部において、日本の大学や奨学金制度について、積極的な PR 活動に取り組み、日本の大学進学希望者の確保や、理工系分野の人材発掘、潜在的需要の発掘を推進することが求められている。特に、情報化社会になった現在においても、学校や大学の教員からの情報提供が大きな影響力を持っており、教員からの情報提供によって、日本留学あるいは、日本留学に向けた行動を起こすケースもいくつかある。そのため、各大学や高校の教員に情報提供することが求められている。

4.4 日本留学の現状と課題

近年、海外留学者数の減少やグローバル化の推進に伴い、日本人学生の海外派遣が重視される傾向にあるが、留学生の受け入れも依然として重要な役割を有している。

日本の大学では、異なる国籍と一緒に学んだり、議論したり、文化の違いに触れる経験が不足しており、一部の学生に対してのみ国際化教育を提供するだけではなく、留学生を受け入れ、共に学ぶことが必要である。海外留学をしない多くの日本人にとって、大学で留学生と机を並べ、共に学ぶことを通じて、国際的な感覚を身につけられることの意味は大きい。しかし、留学生と日本人学生の交流が不足している^[20]。例えば、留学生が多く在籍する大学においても、また日本人と留学生が同じ授業を取っていたとしても、クラブやサークルなどの課外活動に参加しない限り、日本人学生と留学生が知り合う機会は殆どないのが現状である^[22]。

これに関連し、タイから日本へ留学した学生に日本留学に関する質問を投げかけたところ、日本の大学では、留学生と日本人の交流が少ないという意見が多く寄せられた。交流不足の一つの要因として、留学生は留学生用の日本語履修科目を受講することが多く、留学生同士のネットワークは醸成されるものの、日本人学生との交流が皆無になるということが挙げられる。これは日本語や日本文化を学びに来ている留学生が日本人と交流する機会を低減し得るものであり、大きな問題であると言わざるを得ないと考えられる。

また、受け入れ先の大学においては、留学関連業務を所管する部局と国際交流関連業務を所管する部局との連携が十分に機能しておらず、生活指導や授業履修に関する手続等といった留学生への対応がいわゆる「たらい回し」にされたという事例も散見されている。これらの課題は、留学生自身の不利益に止まらず、日本人学生や受け入れ先となる大学にとっても、長期的には大きな問題になる可能性がある。そのため、留学生の受け入れ人数を効果的に増加させるために、留学生を受け入れるための全学的な体制を早急に整備することが各大学に求められていると考えられる。

加えて、日本の大学における複雑かつ不便な入試制度や日本語学校経由の私費留学生の受け入れ体制も留学生の増加を阻む要因の 1 つである。現在、独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本留学試験に留学生が合格したとしても、実際に留学する際には、各大学が独自に実施する入

試を受験することが必須となっている。これについて、「留学生の入学選考の改善方策について」の「1.(2).i) 各大学等における入学選考の改善」においても、「我が国の大学は、一般に入学の段階での選考は厳しく、いったん入学を許可した後はできるだけ卒業又は修了できるようにする傾向があるといわれている。留学生の場合も同様に、入学許可に慎重な姿勢が見られる。もちろん優秀な留学生を確保することは重要であるが、入学許可の段階で他の国への留学に比べ重い負担を課すことは、海外の学生に日本への留学を躊躇させ、結果的に優秀な留学生にも来にくい状況をもたらしている。むしろ門戸を広く開いた上で、入学後の進級等についての成績評価を適正に行うという、基本的な姿勢の転換を図ることが望ましい。」という指摘がなされている^[23]。

また、日本留学試験の認知度は、国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会が運営する日本語能力試験（N1（難）～N5（易）レベル）に比べると圧倒的に低い上に、日本留学試験が留学における一次試験の様な中途半端な利用に留まっていることも留学生受け入れを阻む要因であると看做すことが出来る。

周知の様に、タイに限らず、外国人の日本語能力は一般的に十分ではないが、意欲と学力が高い生徒や学生は多い傾向がある。例えば、PSU Satitで、日本語を学習し、日本への短期留学経験がある高校3年生の場合、日本語能力が高いと考えられる生徒もN3～N4レベルであり、日本語能力のレベルとしては高くない。そのため、学部留学の要件にN1, N2レベルを求める日本の大学もあるが、現実的には、日本語学習者の留学機会を閉ざしていると言わざるを得ない。また、日本の大学への短期留学（数か月～1年）の場合であっても、受け入れ要件にN2レベルを要求している大学もあるが、概ね大学卒業時にN2レベルに達するかどうかといった学生が多いのが現状であることを踏まえると、日本語能力の要件の緩和や留学後の日本語教育を重視するといった施策が求められる。

平成12(2000)年8月「日本留学のための新たな試験について一渡日前入学許可の実施に向けて一」が答申され、「5 その他」において、「(4) 大学入学後の日本語補習の充実」として、「渡日前入学許可を推進していく上で、大学入学後の日本語力の不足を補うために、日本語補習が不可欠となる。そのため、留学生センター等の学内の組織の有効活用、学外の日本語教育施設との連携、さらには、ランゲージ・センターの設置等、日本語補

習を十分に行えるよう一層の学内整備を図り、それに関する施策を早急に検討する必要がある。さらに、日本語教育施設との連携を円滑に進めるためには、単位の認定、在留資格などの問題についても今後検討する必要がある。」と指摘している^[24]。同様に、西原(2001)も「基礎学力があるにもかかわらず日本語習得が十分でない試験結果を得た受験生」も、「欧米の大学の例にならい、条件付き入学許可を与えて渡日を許し、日本語能力が十分であると判断できるまで日本語学習を義務付けることであろう。」と述べている^[25]。

そのため、大学入学後に受ける正規教育に先駆けて実施する日本語準備教育と正規教育開始後の日本語補助教育が重要である。しかし、日本の大学における日本語教育体制は、十分とは言えない。そもそも、日本語という国際的な通用性が低い言語でかつ、会得が難しいとされる言語を用いている日本の大学において、海外から直接留学生を受け入れるのは困難である。例えば、タイの高校生が3年間日本語を学習したとして、500時間前後である。一方、日本人が中学・高校の6年間で学習する英語の総時間数が、約1,000時間である。このことから考えても、日本語学習に必要な学習時間数が少ない状況である。従って、これまでに指摘した点を踏まえ、日本への留学生を増加させるための包括的な取り組みを実施することが急務であると結論付けられる。

5. 今後の展開

多くの日本の大学が留学生30万人計画に書かれた「優秀な留学生」を求めていることは周知の事実であろう。しかし、「優秀な留学生」と一口に言っても、「GPA(Grade Point Average)の高い学生」、あるいは「日本語能力が高い学生」のみが優秀な留学生とは一概には言えないという現実がある。従って、現実的な評価としては、GPA(Grade Point Average)が一定以上の成績を修め、勤勉で、日本社会での対応力（柔軟性、環境適応力、問題解決能力）を持つ留学生であれば、日本留学によって、今後の活躍が期待される「優秀な留学生」であると看做されている。

その一方、日本留学の意思や意欲があるものの、日本語能力が一定の水準に達していない者も存在する。また、ヒアリング能力やリーディング能力が一定の水準に達していても、ライティング能力がやや低いなど、大学、あるいは大学院で勉強するには少し不安な場合もある。実際、留学生で、日本の高等教育機関に入学する約60%が日本の日

本語学校を經由している^[20]。

タイの隣国、マレーシアにおいては、東方政策 (Look East Policy) に基づき、日本語予備教育プログラムが行われている。東方政策とは、昭和 56 (1981) 年にマハティール首相 (当時) が提唱した構想で、日本や韓国の成功と発展の秘訣が国民の労働倫理、学習・勤労意欲、道徳、経営能力などにあるとし、日本・韓国に留学生、職業人を派遣して、両国から上記の要素を学び、マレーシアの経済社会の発展と産業基盤の確立に寄与させようとする政策である^[26]。

マレーシアにおける日本語予備教育プログラムは、マラヤ大学日本留学予備教育課程などに設置されている。マレーシアにおける初等・中等教育課程は、合計で 11 年と日本よりも 1 年短く、日本の大学入学に必要な 12 年の要件を満たしていないため、この日本語予備教育プログラムは、不足分を補完する意味合いも持っている。また、このプログラムは、政府が推進する東方政策に沿って、マレーシア政府人事院および各教育機関が選抜する学生を対象に、日本の大学 (学部) に留学させるための準備教育として、日本語および教科に関する教育を行っている。このプログラムは日本政府も協力しており、2 年間の教育期間の中で、日本の大学において可能な限り支障なく学習に入れるような日本語能力と主要基礎教科に関する学力 (日本の高等学校卒業程度の学力) を身につけさせることを目的として実施されている^[27]。

以上を総合すると、渡日前入学許可に伴う日本語補習体制の整備が一番の課題として指摘することが出来る。特に現在、国費留学生などを対象に行っている日本語予備教育の拡大を行うことによって、留学生の日本語能力の向上を図ることが有用である。

しかし、国立大学では国立大学法人運営費交付金が年々減少傾向にあるなど、各大学で日本語予備教育を行うことは、規模や予算の面から困難である場合もあるため、地域ごとに共同で日本語予備教育を行うことなども考えられる。さらに、日本語補習だけの単調な授業では、来日当初にあった意欲も減少していく学生も出てくると予測されるため、受け入れ先の大学の一般教養科目などの一部の授業を開放し、それらの授業を受講させることでモチベーションの維持を図るといった施策も必要と考える。

6. 結 言

留学生 30 万人計画が策定されてから、8 年が経

過した。しかし、留学生 30 万人計画が策定される前から指摘されている留学生受け入れに関する諸問題は、解決されないまま残っている。一方で、国立大学法人運営費交付金や私学助成金も減額されるなど、大学の財政状況は厳しくなりつつある。その反面、グローバル化の促進、世界的な留学生獲得競争が激化する中、留学生受け入れに関する諸問題が解決されないことは、日本留学を希望する海外の生徒・学生の機会損失のみならず、日本の国力低下にも繋がりがかねない。留学生を増加させる方策を検討する以前の問題として、日本の大学のあり方、海外地方部への留学・奨学金関連の情報提供や、留学生を受け入れる体制の整備が急務となっている。

グローバル化が進む現在、国際化や国際的視点は、避けて通ることは出来ない。また、高い意欲・能力を有する留学生を企業が採用することは、グローバル化・人口減少に直面する日本にとっても必須である。そして、留学生を増やすことは、短期研修で海外に行くこととは異なり、常時外国人と触れる機会が出来、多様な文化の学習、国際化の醸成にも繋がると思料する。

今後、本論文で指摘した諸問題が 1 つでも多く解決され、留学生を受け入れる各大学の負担軽減、また日本留学を希望する生徒・学生のハードルの低減、そして消滅することを切望する。

参考文献

- [1] 文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省：「留学生 30 万人計画」骨子 (2008.7.29).
- [2] 文部大臣裁定：国費外国人留学生制度実施要項 (1954. 3. 31).
- [3] 21 世紀への留学生政策懇談会：21 世紀への留学生政策に関する提言 (1983. 8. 31).
- [4] 日本学生支援機構：平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査結果 (2014).
- [5] 留学生問題調査・研究に関する協力者会議：21 世紀への留学生政策の展開について (1984. 6. 29).
- [6] UNESCO: UNESCO Statistical Yearbook 2013 (2013).
- [7] 丸山敬介：「日本語教師は食べていけない」言説：その起こりと定着、同志社女子大学大学院文学研究科紀要、15, 25-61 (2015).
- [8] 緒方貞子：課題としての文化交流、国際文化社会を目指して、国際交流基金 (1988).
- [9] 小川正人編著：教育財政の政策と法制度、エイ

- デル研究所 (1996).
- [10] 川村湊：海を渡った日本語，青土社 (1994).
- [11] 岡益巳：留学生の資格外活動許可基準の歴史の変遷とその諸問題，留学生教育，9，19-34 (2004).
- [12] 財団法人日本語教育振興協会：日本語教育振興協会 20 年の歩み (2009).
- [13] 21 世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議：21 世紀を展望した留学生交流の総合的推進について (1992. 7. 17).
- [14] OECD: Education at a Glance 2011 (2011).
- [15] 日本学生支援機構：平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査結果 (2015).
- [16] 国際交流基金：海外の日本語教育の現状-2012 年度 日本語教育機関調査より，くろしお出版 (2013).
- [17] 文部科学省：平成 26 年度学校基本調査 (2014).
- [18] アジア・ゲートウェイ戦略会議：アジア・ゲートウェイ構想 (2007.5.16).
- [19] 廣瀬幸夫：留学生 30 万人計画とその受入れ促進のためのアジア人財資金構想プログラム，留学生教育，13，1-9 (2008).
- [20] 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室：「アジア人財資金構想」事業結果まとめ (2013. 10.)
- [21] UNESCO: UNESCO Institute 2012 (2012)
- [22] 足立恭則：留学生・日本人学生合同の日本事情授業：留学生から学ぶ日本事情，東洋英和女学院大学 人文・社会科学論集 25，103-114 (2008).
- [23] 留学生の入学選考の在り方に関する調査研究協力者会議：留学生の入学選考の改善方策について (1997. 3.28).
- [24] 「日本留学のための新たな試験」調査研究協力者会議：日本留学のための新たな試験について -渡日前入学許可の実施に向けて- (2000.8.).
- [25] 西原鈴子：留学生に対する日本語教育の現状と課題，留学交流，3，2-5 (2001).
- [26] 立堀尚子：マレーシア東方政策による日本留学の意味，国際開発研究フォーラム，13，179-196 (1999).
- [27] 日本政府派遣マラヤ大学予備教育部日本人教師団：マレーシア政府派遣学部留学生予備教育ガイドブック，マラヤ大学予備教育部日本人教師団 (2004).

